

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

2020年2月16日（日）
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
感染症グループ
担当 内田、久野
内線 3160、3161
ダイヤルイン 052-954-6272

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

2月15日（土）に、次の患者から愛知県の保健所に相談があり、2月16日（日）に愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

愛知県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民の皆様への周知・啓発に引き続き努めていきます。

1 患者概要

年代：60歳代（日本国籍）

性別：男性

居住地：愛知県（尾張地方）

主な症状：発熱

※名古屋市が2月15日（土）に発表した新型コロナウイルス陽性患者の知人です。

2 経過

2月15日 38度の発熱。県内の医療機関を受診※

2月16日 愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
受診した医療機関に入院中（軽症）

※マスク等の着用をしたうえで、他の患者との接触を避けて受診しています。

県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 湖北省又は浙江省から帰国・入国された方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談してください。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

2020年2月17日（月）
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
感染症グループ
担当 内田、久野
内線 3160、3161
ダイヤルイン 052-954-6272

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

2月17日（月）に、次の患者から愛知県の保健所に相談があり、同日、愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

愛知県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民の皆様への周知・啓発に引き続き努めていきます。

1 患者概要

年代：60歳代（日本国籍）

性別：男性

居住地：愛知県（尾張地方）

主な症状等：発熱、全身倦怠感、軽度の肺炎所見あり

※本県が2月16日（日）に発表した新型コロナウイルス陽性患者の知人であり、同患者の自宅で2月14日（金）に接触しています。

2 経過

2月17日 37.1度の発熱及び全身倦怠感（容態は安定している）

県内の医療機関（帰国者・接触者外来）を受診^{※1}

愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明

県内の医療機関（感染症指定医療機関）に入院^{※1}

※1 マスク等の着用をしたうえで、他の患者との接触を避けて受診しています。

※2 本人からの申告によれば、発症前14日以内に湖北省及び浙江省の滞在歴はありません。

県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 湖北省又は浙江省から帰国・入国された方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談してください。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

2020年2月18日（火）
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
感染症グループ
担当 内田、久野
内線 3160、3161
ダイヤルイン 052-954-6272

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（県内7例目）

2月18日（火）に、次の患者から愛知県の保健所に相談があり、同日、愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

1 患者概要

年代：60歳代（日本国籍）

性別：男性

居住地：愛知県（尾張地方）

主な症状等：発熱、咳、全身倦怠感等（軽度の肺炎所見あり）

※新型コロナウイルス陽性患者（県内5例目及び6例目）の知人であり、県内5例目の患者の自宅で2月14日（金）に接触しています。

※保健所による健康観察の対象者です。

2 経過

2月17日 自宅（外出なし） 夜に発熱（37.6度）、咳等が出現

2月18日 県内の医療機関（帰国者・接触者外来）を受診^{※1}

愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明

県内の医療機関（感染症指定医療機関）に入院^{※1}（容態は安定している）

※1 マスク等の着用をしたうえで、他の患者との接触を避けて受診しています。

※2 本人からの申告によれば、発症前14日以内に海外渡航歴はありません。

3 その他

3人の濃厚接触者（同居者）を特定しました。対象者には、健康観察を行っています。

なお、現時点で濃厚接触者の中に症状のある方はいません。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
 - 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」を案内しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。



イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。